

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成二十四年十一月五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡府中町茂陰二丁目七八六番九八の一部、七八六番九九の一部、七八六番一〇〇の一部、七八六番一〇五の一部、七八六番一〇六の一部、七八六番一〇七の一部、七八六番一〇九、七八六番一一四の一部、七八六番一一五の一部、五〇〇七番二九、五〇〇七番三五の一部、五〇〇七番三六

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

広島市南区宇品神田一丁目二番一六号

総合エナジー株式会社

代表取締役 澤井 昇三